

廃対第82号  
令和2年4月3日

岐阜県行政書士会会長 様

廃棄物対策課長

優良産廃処理業者認定制度における「エコアクション21と同等とみなされる地域等で実施されている環境マネジメントシステム等の認証の基準」の取扱いについて

日頃から、県の廃棄物行政に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
このことについて、環境省から事務連絡がありましたので、本事務連絡の内容について御承知おきいただくとともに、貴会員へ周知くださるようお願いいたします。

岐阜県環境生活部 廃棄物対策課 産業廃棄物係			
担当係長	神 谷	担 当	三 好
T E L	058-272-8217		
F A X	058-278-2607		